

# 四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 平成22年9月1日  
至 平成22年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 販売及び仕入の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	11
(4) ライツプランの内容 .....	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(6) 大株主の状況 .....	11
(7) 議決権の状況 .....	12
2 株価の推移 .....	12
3 役員の状況 .....	12
第5 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
2 その他 .....	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26
[四半期レビュー報告書] .....	27

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 CFO 大西 秀亜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(百万円)	263,464	250,985	814,811
経常利益(百万円)	58,649	48,175	123,755
四半期(当期)純利益(百万円)	34,853	22,705	61,681
純資産額(百万円)	276,596	305,435	287,987
総資産額(百万円)	536,199	558,683	507,287
1株当たり純資産額(円)	2,695.57	2,958.24	2,804.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	342.42	223.07	605.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	223.03	—
自己資本比率(%)	51.2	53.9	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	52,919	35,391	88,623
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,160	△9,139	△23,389
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△11,755	△13,101	△28,897
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	202,070	214,304	200,462
従業員数(人)	11,152	12,312	11,596

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第49期及び第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	12,312（21,882）
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。  
2 準社員及びアルバイト社員は、（ ）内に1人1日8時間換算による当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	586（140）
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員（委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。  
2 準社員及びアルバイト社員は、（ ）内に1人1日8時間換算による当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び仕入の状況】

#### (1) 部門別売上実績

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		
	売上高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	構成比 (%)
メンズ	77,183	95.2	30.8
ウィメンズ	89,061	89.0	35.5
キッズ・ベビー	11,147	94.1	4.4
グッズ・靴・その他	8,745	66.8	3.5
国内ユニクロ商品売上合計	186,136	90.3	74.2
F C 関連収入・補正費売上高	3,601	96.6	1.4
国内ユニクロ事業合計	189,738	90.4	75.6
海外ユニクロ事業	26,827	129.3	10.7
ユニクロ事業合計	216,565	93.9	86.3
グローバルブランド事業	33,778	104.1	13.5
その他事業	641	135.1	0.2
合計	250,985	95.3	100.0

- (注) 1 F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
- 2 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業及び靴事業であります。
- 3 グローバルブランド事業は、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの国内・海外における衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM. TAM (プリンセス タム・タム)」ブランドの欧州における衣料品販売事業)、キャビン事業(「アンラシーネ」、「ザジ」ブランド等の国内における婦人向け衣料品販売事業)、ジーユー事業(「ジーユー」ブランドの衣料品販売事業)及びセオリー事業(「Theory (セオリー)」、「Helmut Lang (ヘルムート・ラング)」ブランド等の国内・海外における衣料品販売事業)で構成されております。
- 4 その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
- 5 従来より国内関連事業に含まれていたキャビン事業は、2010年9月1日に㈱キャビンが㈱リンク・セオリー・ジャパンと合併したことにより、グローバルブランド事業に含めて表示しております。また、同様に国内関連事業に含まれていたジーユー事業もグローバルブランド事業に含めて表示しており、靴事業は国内ユニクロ商品の一項目であるグッズ・靴・その他に区分集計し、国内ユニクロ事業に含めて表示しております。なお、前年同四半期及び平成22年8月期における各事業の売上高及び構成比は、遡及修正した数値になっております。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別仕入実績

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		
	仕入高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	構成比 (%)
メンズ	40,837	89.3	33.3
ウィメンズ	47,361	98.3	38.6
キッズ・ベビー	6,230	94.5	5.1
グッズ・靴・その他	4,301	66.5	3.6
国内ユニクロ事業合計	98,730	92.3	80.6
海外ユニクロ事業	10,201	111.0	8.3
ユニクロ事業合計	108,932	93.8	88.9
グローバルブランド事業	13,622	112.9	11.1
合計	122,555	95.6	100.0

- (注) 1 ユニクロ事業とは「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業及び靴事業であります。
- 2 グローバルブランド事業は、コントワー・デ・コトニエ事業（「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの国内・海外における衣料品販売事業）、プリンセス タム・タム事業（「PRINCESSE TAM. TAM (プリンセス タム・タム)」ブランドの欧州における衣料品販売事業）、キャビン事業（「アンラシーネ」、「ザジ」ブランド等の国内における婦人向け衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの衣料品販売事業）及びセオリー事業（「Theory (セオリー)」、「Helmut Lang (ヘルムート・ラング)」ブランド等の国内・海外における衣料品販売事業）で構成されております。
- 3 上記以外に、その他事業（不動産賃貸業等）がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。
- 4 従来より国内関連事業に含まれていたキャビン事業は、2010年9月1日に㈱キャビンが㈱リンク・セオリー・ジャパンと合併したことにより、グローバルブランド事業に含めて表示しております。また、同様に国内関連事業に含まれていたジーユー事業もグローバルブランド事業に含めて表示しており、靴事業は国内ユニクロ商品の一項目であるグッズ・靴・その他に区分集計し、国内ユニクロ事業に含めて表示しております。なお、前年同四半期比は、前年同期の各事業の仕入高を遡及修正した数値に基づき算出しております。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日～平成22年11月30日）における海外経済は、各国で実施された経済対策の効果により企業収益が改善し、景気にも回復の兆しが見られました。その一方で、国内経済においては、雇用環境の悪化や消費者の節約志向を背景としたデフレの進行が続いていること、急激な円高による景気下ぶれ懸念など、厳しい事業環境が続いております。

国内のアパレル市場では、少子高齢化により衣料品の大きな購買層である若年層の購買力が低下していることから、市場規模の縮小が続いております。また、高いファッション性や低価格を強みとする欧米の大手アパレル小売企業が日本を含むアジア市場へ本格的に出店を開始しており、競合環境がこれからも一層進むことが予想されます。

このような環境下で当社グループは、「世界No.1アパレル製造小売グループになる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業の拡大に力を注いでおり、中国、香港、韓国、シンガポール、台湾、マレーシアといったアジア地区における店舗数の拡大や、グローバル旗艦店により、事業基盤の強化を図っております。

当第1四半期連結会計期間の取り組みとしては、ユニクロ事業において日本初のグローバル旗艦店となる「ユニクロ 心斎橋店」をオープンし、大成功を収めました。また、アジアにおいてはユニクロの台湾1号店となる「ユニクロ 統一阪急百貨 台北店」、またマレーシア1号店となる「ユニクロ ファーレンファイト88店」をそれぞれオープンし、新しい市場を開拓すると同時に世界市場におけるユニクロのブランドビルディングを進めました。商品開発では、素材メーカーとの協働により開発した機能性素材のヒートテック、ウルトラライトダウンなどが好評な売れ行きで、新たな需要の創造を進めております。

国内ユニクロ事業の第1四半期累計の売上高は1,897億円（前年同期比9.6%減）、営業利益420億円（同24.4%減）と減収減益の結果となりました。残暑の影響により秋物販売が苦戦したこと、過去2年間の売上が好調だった反動もあり、当第1四半期累計での既存店売上高は前年比で12.3%の減収となりました。スクラップ・アンド・ビルドによる店舗の大型化をすすめ、直営店舗数は前年同期比で31店舗増え、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は823店舗（フランチャイズ店20店舗含む）となりました。

海外ユニクロ事業の当第1四半期累計の売上高は268億円、前年同期比29.3%増、営業利益48億円、同52.5%増と増収増益を達成いたしました。特にアジア地区で大幅な増収増益となっております。店舗数については中国で5店舗、韓国で4店舗の増加となるなど着実に店舗網が拡大しており、台湾、マレーシアにも1号店をオープンすることができました。当第1四半期連結会計期間末における海外ユニクロの店舗数は148店舗にまで拡大しています。新規に出店いたしました台湾については予想を大きく上回る水準で売上が推移しております。欧米においても、ニューヨーク5番街に出店予定のグローバル旗艦店に係わる家賃負担を除くと増収増益となっております。ニューヨークソーホーのグローバル旗艦店では、「+J」秋冬コレクションが好評で、発売開始日の10月15日には同店の過去最高の単日売上高を記録するなど好調な売上となっております。パリのグローバル旗艦店も好調な売上が続いております。また、ロシアでは11月に2号店をオープンしております。

グローバルブランド事業の当第1四半期累計売上高は337億円、前年同期比4.1%増、営業利益39億円、同13.4%増となりました。セオリー事業が好調に推移したことから増収増益となっております。米国のセオリー事業については既存店売上高の二桁増収が続いており、大幅増益となっております。日本のセオリー事業についても既存店売上高の増収が続いており、増益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業については既存店売上高が減収となったことから減益となり、プリンセス タム・タム事業については卸売事業を縮小したことに伴い減収となっておりますが、利益はほぼ前年並みとなっております。ジーユー事業については、初のグローバル旗艦店を心斎橋にオープンした開店コストの影響で、営業利益は計画通り、ほぼ前年並みとなっております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,509億円（前年同期比4.7%減）、営業利益498億円（同18.4%減）、経常利益481億円（同17.9%減）、四半期純利益227億円（同34.9%減）と減収減益となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,586億円となり、前連結会計年度末に比べ513億円の増加となりました。これは主として、現金及び預金が463億円増加したこと、受取手形及び買掛金が298億円増加したこと、有価証券が340億円減少したことによるものです。

負債は2,532億円となり、前期末に比べ339億円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が461億円増加したこと、為替予約が78億円減少したことによるものです。

純資産は3,054億円となり、前連結会計年度末に比べ174億円の増加となりました。これは主として、利益剰余金が110億円増加したこと、繰延ヘッジ損益が44億円増加したことによるものです。



(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ、138億円増加し、2,143億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動による収入は、前第1四半期連結会計期間と比べ175億円減少し353億円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益374億円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動による支出は、前第1四半期連結会計期間と比べ29億円増加し91億円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出55億円、無形固定資産の取得による支出41億円、敷金保証金の差入による支出18億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動による支出は、前第1四半期連結会計期間と比べ13億円増加し131億円となりました。これは主として、配当金の支払額114億円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

<国内子会社>

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投下資本(百万円)				従業員数(人)
				建物	敷金・保証金	その他	合計	
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	心斎橋店	大阪府大阪市中央区	955	850	0	1,806	20

(注) 1 金額は帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。また、当該金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員は正社員のみで、パート社員等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末までに計画中であった設備の新設等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了した重要なものは、(1) 主要な設備の状況に記載のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年1月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①第1回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成22年10月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7人 当社子会社従業員 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 3,370株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月8日 至 平成32年11月7日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ⑨ 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

② 第1回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成22年10月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 271人 当社子会社従業員 415人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 77,542株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月8日 至 平成32年11月7日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ⑨ 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,288,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,737,600	1,017,376	（注）1
単元未満株式	普通株式 47,356	—	（注）1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,017,376	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,288,700	—	4,288,700	4.04
計	—	4,288,700	—	4,288,700	4.04

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月
最高（円）	12,290	12,740	13,960
最低（円）	11,060	10,360	10,480

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	108,863	62,466
受取手形及び売掛金	45,270	15,371
有価証券	105,452	139,472
たな卸資産	※1 80,387	※1 74,079
繰延税金資産	25,175	29,715
未収還付法人税等	12,724	12,455
その他	16,924	12,233
貸倒引当金	△285	△169
流動資産合計	394,513	345,625
固定資産		
有形固定資産	※2 51,154	※2 50,144
無形固定資産		
のれん	27,152	28,798
その他	19,992	19,041
無形固定資産合計	47,144	47,840
投資その他の資産	※3 65,871	※3 63,678
固定資産合計	164,170	161,662
資産合計	558,683	507,287
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	100,278	54,098
短期借入金	6,459	7,414
1年内返済予定の長期借入金	9,913	9,944
未払法人税等	15,844	31,512
為替予約	50,373	58,245
引当金	4,457	6,615
その他	44,147	34,786
流動負債合計	231,474	202,618
固定負債		
長期借入金	5,547	5,865
引当金	68	45
その他	16,157	10,771
固定負債合計	21,773	16,681
負債合計	253,248	219,300



(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	5,000	5,000
利益剰余金	347,739	336,739
自己株式	△16,260	△16,260
株主資本合計	346,753	335,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,725	△13,917
繰延ヘッジ損益	△30,445	△34,940
為替換算調整勘定	△1,477	△1,456
評価・換算差額等合計	△45,648	△50,314
新株予約権	847	—
少数株主持分	3,483	2,548
純資産合計	305,435	287,987
負債純資産合計	558,683	507,287

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	263,464	250,985
売上原価	125,399	117,577
売上総利益	138,065	133,408
販売費及び一般管理費	※1 77,004	※1 83,554
営業利益	61,060	49,853
営業外収益		
受取利息及び配当金	71	76
その他	179	198
営業外収益合計	250	275
営業外費用		
支払利息	167	126
為替差損	2,307	1,640
その他	186	186
営業外費用合計	2,662	1,953
経常利益	58,649	48,175
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2
事業整理損失引当金戻入額	140	—
その他	31	0
特別利益合計	171	2
特別損失		
会計処理変更に伴う損失	—	※2 2,699
固定資産臨時償却費	—	4,050
店舗閉鎖損失	143	—
固定資産除却損	181	110
事業整理損失引当金繰入額	—	800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,913
その他	34	128
特別損失合計	359	10,701
税金等調整前四半期純利益	58,460	37,477
法人税、住民税及び事業税	21,973	15,455
法人税等調整額	1,167	△1,308
法人税等合計	23,140	14,146
少数株主損益調整前四半期純利益	—	23,330
少数株主利益	467	625
四半期純利益	34,853	22,705

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	58,460	37,477
減価償却費及びその他の償却費	2,770	7,524
のれん償却額	1,876	1,648
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	724	△56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24	23
受取利息及び受取配当金	△71	△76
支払利息	167	126
為替差損益 (△は益)	945	△245
固定資産除却損	181	110
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,953	△29,246
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,770	△3,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,958	45,891
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,633	△2,611
その他の負債の増減額 (△は減少)	4,589	7,437
その他	△44	△1,558
小計	79,224	65,972
利息及び配当金の受取額	75	76
利息の支払額	△107	△141
法人税等の支払額	△26,262	△30,512
その他の支出	△11	△5
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,919	35,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	51	1,464
有形固定資産の取得による支出	△4,491	△5,570
無形固定資産の取得による支出	△362	△4,191
敷金及び保証金の差入による支出	△2,083	△1,888
敷金及び保証金の回収による収入	968	528
建設協力金の支払による支出	△374	△320
建設協力金の回収による収入	547	507
預り保証金の受入による収入	67	57
預り保証金の返還による支出	△28	△172
その他	△455	444
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,160	△9,139

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,601	△674
長期借入金の返済による支出	△790	△515
長期未払金の返済による支出	△46	—
配当金の支払額	△8,502	△11,480
その他	△814	△431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,755	△13,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,506	265
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,496	13,414
現金及び現金同等物の期首残高	169,574	200,462
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	427
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 202,070	*1 214,304

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)									
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度までは非連結子会社であったUNIQLO (MALAYSIA) SDN BHD、台湾優衣庫有限公司は当第1四半期連結会計期間において営業を開始し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。迅銷(上海)企業管理諮詢有限公司については重要性が増したため、UNIQLO Social Business Bangladesh Ltd.については新規設立されたため、当連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、株式会社キャビンについては当第1四半期連結会計期間において株式会社リンク・セオリー・ジャパンに吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>93社</p>									
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ163百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,076百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更及び耐用年数の見直し</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についても各資産の使用実態等を反映した以下の耐用年数に変更いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備及び構築物</td> <td>5年～15年</td> <td>3年～10年</td> </tr> <tr> <td>器具備品及び運搬具</td> <td>5年～8年</td> <td>5年</td> </tr> </tbody> </table> <p>この変更及び見直しは、海外展開の加速化に伴い、グループ・グローバルでの意思決定・管理方法の統一を進める中で、減価償却方法及び耐用年数の見積りをグループ・グローバルで統一し、各店舗における収益及び使用程度の安定化、店舗の使用期間の短縮化の実態に鑑み、損益管理をより精緻に行うためのものであり、世界共通システムが平成22年9月1日より稼動したことに合わせて変更したものです。</p> <p>当該変更及び見直しに伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費が404百万円増加し、営業利益及び経常利益は404百万円減少しております。当該変更及び見直しによる影響額は、いずれも重要性が低いことから純額で記載しております。</p> <p>また、臨時償却費を特別損失に4,050百万円計上した結果、税金等調整前四半期純利益は4,455百万円減少しております。</p>		変更前	変更後	建物附属設備及び構築物	5年～15年	3年～10年	器具備品及び運搬具	5年～8年	5年
	変更前	変更後								
建物附属設備及び構築物	5年～15年	3年～10年								
器具備品及び運搬具	5年～8年	5年								

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>(3) 物流費の処理方法の変更</p> <p>従来、一部の連結子会社において、商品倉庫に到着した後に発生する商品保管並びに社内の商品移動に係る物流費の一部を売上原価に計上していましたが、当期より、商品倉庫に到着するまでに発生する物流費を売上原価とし、それ以降に発生する物流費を販売費及び一般管理費として計上することと致しました。</p> <p>この変更は、海外展開の加速化に伴い、グループ・グローバルでの意思決定・管理方法の統一を進める中で、原価の範囲をグループ・グローバルで統一し、損益管理をより精緻におこなうためのものであり、世界共通システムが平成22年9月1日より稼働したことに合わせて変更したものです。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が4,921百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額増加しております。また、期首たな卸資産の調整として、特別損失に2,699百万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は2,699百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 93,630百万円	現金及び預金勘定 108,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △126百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △11百万円
有価証券勘定 108,566百万円	有価証券勘定 105,452百万円
現金及び現金同等物 202,070百万円	現金及び現金同等物 214,304百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,073,656株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,288,782株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 847百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	11,705	115	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める衣料品販売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別のセグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	227,491	14,547	21,425	263,464	—	263,464
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	103	533	672	(672)	—
計	227,527	14,650	21,959	264,136	(672)	263,464
営業利益	56,549	337	3,516	60,404	656	61,060

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州……………フランス、英国

その他の地域……中国・香港、韓国、シンガポール、米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	14,395	21,694	36,090
II 連結売上高(百万円)			263,464
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.5	8.2	13.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州……………フランス、英国

(2) その他の地域……中国・香港、韓国、シンガポール、米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業：日本で展開するユニクロ事業（衣料品、靴）

海外ユニクロ事業：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

グローバルブランド事業：セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、ジーユー事業、キャビン事業（衣料品）

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上高	189,738	26,827	33,778	250,344	641	—	250,985
セグメント 利益	42,005	4,839	3,980	50,825	△35	△936	49,853

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△1,648百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 2,958円24銭	1株当たり純資産額 2,840円34銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 342円42銭	1株当たり四半期純利益金額 223円07銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額 223円03銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	34,853	22,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	34,853	22,705
期中平均株式数(株)	101,785,230	101,784,880
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	20,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

## (剰余金の配当)

当社は、平成22年11月8日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。